

公立大学法人福岡女子大学 平成18年度・年度計画

中期計画事項	中期計画項目	実施事項	実施計画	内容	18年度達成目標	予算額(千円)
1. 教育 職場、家庭、地域など社会の様々な分野において、重要な役割を担うことができるよう、コミュニケーション能力、判断力、実行力を身に付けた女性を育成する。	1 教養教育	1. 理解力・思考力・洞察力を育成する科目群の充実	総合講座と個別講義の再編統合の立案	平成19年度以降の再編統合実施に向けて、方針を決定する。	総合講座と個別講義の再編統合の方針決定 総合講座と個別講義の再編統合のカリキュラム案の作成	528
		2. 社会において女性の能力を引き出す科目群の充実・強化	新科目群の強化充実の立案	平成19年度以降の開講に向けて、方針を決定する。	新科目群の開講に向けての方針決定 女性の能力を引き出すカリキュラム案の作成	
		3. 個別ゼミ(教養ゼミ)の拡充	個別ゼミの拡充の立案	平成19年度以降の実施に向けて、方針を決定する。	個別ゼミの拡充に向けての方針決定 個別ゼミの拡充策の作成	
		4. 英語総合能力(読解・表現・聴解)を養成する科目群の強化	科目群設置の立案	全学共通科目「英語」のカリキュラムをTOEICの得点を上げる内容に改編し、英語の総合能力養成を図る。TOEICプロジェクトの教員組織を作り、授業で使う教科書・授業内容・評価方法を検討し、教育方法を統一する。また、データを集積・活用することによって教育方法の更なる改善を図る。	全学共通科目の「英語」を改編する等により、英語総合能力を養成する科目群設置の方針決定 英語総合能力養成カリキュラム案の作成	
		5. コンピュータによるデータ管理・文書編集・通信等の能力を養成する科目の拡充	科目の検討の立案	19年度より実施するコンピュータによるデータ処理(管理)・文書編集・通信等の能力を養成する科目の拡充のため、充実(進増設・改編)計画を作成する。各種情報の管理、日本語文書処理、情報提示データ作成、情報通信等の総合的基礎情報処理能力を養成する科目の充実を目指す。	コンピュータによるデータ処理(管理)・文書編集・通信等の能力を養成する科目の拡充計画を策定 情報処理関連演習科目の充実計画の作成	
		6. ボランティア活動等の単位認定制度の導入	認定内容・単位数の設定	平成19年度からの単位認定制度導入に向け、ボランティア内容、認定する単位数を設定し、方針を決定する。 ・教務部会が調査研究を行い、第1次案を作成し、理事会に報告する。 ・理事会の指示に基づき、教務部会が修正案を作成し、理事会が方針決定する。	認定するボランティア内容、単位数を設定	
		7. 1年次から4年次までを通じた、体系的なキャリア教育の実施	体系的なキャリア教育の立案 インターンシップの実施 就職関連講座の立案	体系的なキャリア教育の立案 インターンシップの実施・充実	体系的なキャリア教育プログラム作成 インターンシップの実施・充実 ・参加率 30% ・インターンシップ先アンケート良好評価 60%以上 就職関連講座(19年度実施)の計画策定	
	2 専門教育	1. 文学部: 国際文化関連科目群の充実	国際文化関連科目の検討	平成18年度中に、国際社会における「人間と文化」の相互関係を理解し、自国の特色ある文化の創造に寄与する人材を養成する科目群の設定に考慮した学科編成及びカリキュラムの抜本的改革を、福岡県(法人の設立団体)、文部科学省との協議を経ながら作成する。	学科見直し・カリキュラム編成の方針決定	528
	2. 人間環境学部: 各学科の特色が輝く教育システム	カリキュラム等の検討、実施・改善	平成18年度中に、従来の特色を生かして、新たな学部の特色を出す学科編成及びカリキュラムの抜本的改革を、福岡県(法人の設立団体)、文部科学省との協議を経ながら作成する。	学科見直し・カリキュラム編成の方針決定 (参考)----- ・学生の成績 B以上60% ・学生による授業評価 4以上50% ・個人業績評価(授業活動) B以上75% ・管理栄養士国家試験合格率: 全国平均を大幅に上回る国家試験合格率 ・インテリアプランナー資格試験合格率 30%以上 ・建築士資格試験合格率 20%以上		
	3 大学院教育	1. 文学研究科: 様々な背景を有する学生支援のための教育環境の整備	夜間・休日開講等、受け入れ体制の工夫「実施」	入学学生の就学状況を調査し、その学生に対応した時間割等を柔軟に作成し、対応する。 ・学部生と異なり大学院生(仕事をもつ社会人学生も含めて)の場合に特に必要なのは、結婚・出産・育児等の女性のライフスタイルに配慮した教育を提供することである。女性の高度専門職業人を積極的に育成するために、様々な背景を持つ大学院生(社会人学生等)の受け入れ体制(夜間・休日開講等)の工夫を行う。	学生に対応した柔軟な時間割等を作成、夜間・休日開講等、受け入れ体制の改善案の作成	165
2. 人間環境科学研究科: 修士課程の特色ある教育システムを構築	研究科・専攻のカリキュラム等の検討	研究科協働教育の実施 ・学生の授業科目の選択の幅を広げ他領域の専門性獲得のため、現在限定した形で行っている3専攻の間の「専門関連科目」制度を廃止し、他専攻に自専攻の専門科目をすべて開放する。 ・研究科共通の「人間環境学特論」と「人間環境学特別演習」の充実を図る。	研究科協働教育の実施に向けて、研究科・専攻のカリキュラム等の決定	165		
4 教員の教育能力の向上	1. 学生による授業評価の導入	実施・改善	ファカルティ・ディベロップメント(FD)部会で検討、実施 平成17年度の「学生による授業評価アンケート」の結果の整理(4月) 平成15~17年度の3年間の「学生による授業アンケート」活動の成果を総合的に評価(4~5月) 平成18年度シラバスを考慮した「学生による授業アンケートシート」の作成(6月上旬) 学生による授業アンケートの実施(前期(6月下旬~7月)、後期(12月~1月中旬)) 「平成18年度授業アンケート」結果の整理 授業内容と学習の到達目標等を明示した「シラバス」の作成	学生による授業評価の制度構築、実施 授業アンケートシートの作成、実施 授業アンケート結果の集計・分析	0	
2. 教員の個人業績評価制度と任期制の実施	実施・改善	平成18年4月から任期制を導入	個人業績評価制度と任期制の実施 H17年度活動実績についてH18年度に個人業績評価の試行 試行結果の分析 個人業績評価制度の見直し			

中期計画事項	中期計画項目	実施事項	実施計画	内 容	18年度達成目標	予算額(千円)
		3. 教員向けの教育指導研修の実施	制度の構築 実施・改善	FD専門部会で検討、実施 ・FD講演会の実施 ・優れた授業能力をもつ教員の授業を参観する機会を設ける。授業の相互参観、相互評価の仕組みを検討する。	教員向け教育指導研修制度の構築 同制度の実施 (FD講習会の実施) ・FD研修等教員参加率 100% ・学生による授業評価 4以上50% ・個人業績評価(授業活動) B以上75% ・他の教員も使用できる教材・学習方法の開発 1件	
	5 優秀な学生の確保	1. 多様な入試制度の導入	制度の構築	多様な入試制度の導入に向けて、制度の構築に取り組む。 各学科において入試制度の改善策を検討する。 入試部会において、早期導入可能な入試制度の変更部分を優先的に議論する。 入試部会において、入試制度の改革の年次計画を策定する。	多様な入試制度の導入方針決定 入試制度改革の年次計画の作成	0
		3. 入試広報の充実	実施・改善	本学の入学試験選抜内容を広く周知するため、HP掲載、高校訪問等の多面的な活動を行う。 ・入試部会において、オープンキャンパス、出張講義、高校訪問、入試説明会の年度計画を立てる。 ・出張講義などの一部実施。	入学試験選抜内容の周知活動の実施 ・高校訪問 30校以上、アンケート良好評価 80%以上 ・入試説明会件数15件以上、アンケート良好評価80%以上 ・出前講義数 15件以上、アンケート良好評価 80%以上 ・オープンキャンパス参加者数 600人以上、アンケート良好評価 80%以上 ・志願者数(志願倍率)900人(5.5倍)以上 ・受験者数(受験者数)630人(3.5倍)以上	734
		4. 社会人入試の充実	広報活動の充実 中高教員の大学院入学推進	社会人のライフステージに合わせた教育サービスの提供 ・大学院学務部会において、大学院秋期入試・社会人用の独立したパンフレットを作成、配付 ・入試部会において、12月実施社会人入試(学部)用の独立したパンフレットを作成、配付 ・大学院秋期入試実施 ・社会人入試(学部)の広報活動を実施 ・教務部会・大学院学務部会において、社会人の履修年限の弾力化が可能かどうか、それぞれ個別に検討	履修年限の弾力化(19年度実施)の広報・周知を図る活動の実施 中高教員の大学院入学推進 ・現職高校教員の受け入れ枠を確保 大学院入試パンフレットの作成・配付	
						734
	6 成績評価	1. 成績評価基準の明確化とGPA(Grade Point Average)の導入	GPAと成績評価基準導入の準備 成績評価基準とGPA制度のシラバスへの明記	平成19年度GPA実施に向け、先行大学の事例等の調査を行い、本学の実態に即した成績評価基準を設定する。 ・GPA制度による成績評価基準を確立し、学生の指導に活用する。クラス担任を通して、日ごろの学習状況や授業への取り組み方、また大学を離れての生活環境にいたるまで、いろいろな場面で親身になって相談に応じる体制を構築する。	明確な成績評価基準(GPA)を設け、評価を実施する準備 成績評価基準とGPA制度のシラバスへの明記	3,968
						3,968
	7 学習及び就職支援体制の整備	1. 補習授業の実施	補習授業導入の準備	19年度から導入予定の、数学、物理、化学、生物の自然科学系科目に関する補習授業に関して、補習授業実施部会を編成し、以下の日程で導入計画を作成する； 4月 自然科学系科目補習授業実施部会設置 5月 新入学生に対する数学、物理、化学、生物の基礎学力調査 7月 教員に対する学生の能力に対する要望と現状認識の調査 7月 現在実施されている補習授業等の見直し、評価 10月 19年度からの補習授業計画作成	補習授業計画の作成	
		2. 就職活動の支援	キャリア支援センターの設置準備 企業訪問実施 卒業生の就職支援の充実 就業者の状況把握と支援	キャリア支援部会と事務局(学務部)等との協力により、19年度設置予定のキャリア支援センター設置の準備を行う。併せて、有力な就職先を確保するために、教職員による企業訪問、就業実態調査を実施する。 ・キャリア支援センターの設置案作成 ・教職員による企業訪問実施 ・既卒者に対する就職支援の充実(卒後1年間) ・就業卒業生の状況把握と支援	キャリア教育の推進、就職指導支援体制の核となるキャリア支援センター設置の準備 企業訪問実施 卒業生の就職支援の充実 就業者の状況把握と支援 ・教職員の訪問企業数年間 30社以上、アンケート良好評価 80%以上 ・既卒者の就職支援 卒後1年以内の未就職者に1回以上の就職支援、就職決定率 50%以上 ・就職率 95%以上	562
						562
	8 大学改革の推進(福岡県とアジアとのネットワーク的拠点、高度専門職業人養成)	1. 改革案の検討・作成	学生等のニーズの調査・分析 改革案の検討・作成	理事長の指導のもと、「抜本的改革部会」を立ち上げ、教育組織及び教育内容の抜本的な改革を推進するために、調査、分析、改革案の作成等の必要な作業を行う。	労働市場や学生のニーズ調査等のマーケティング、分析 改革案の基本方針検討	981
						981

中期計画事項	中期計画項目	実施事項	実施計画	内容	18年度達成目標	予算額(千円)
2. 研究 大学の教育や社会の発展に役立つ研究を推進する。	1. 特色ある研究の推進	1. 学内外の共同研究プロジェクトの促進	共同研究制度の構築 共同研究の推進の実施・改善	県及び国の試験研究機関や他大学との間で設備装置の共同利用等を含む研究交流を推進し、「文化」「健康」「環境」の分野において魅力的かつ学際的・国際的な研究領域を開拓する。 ・学内共同研究プロジェクトの推進と魅力的な学際的な研究領域の開拓 ・学外の様々な試験研究機関との研究交流の推進 ・文部科学省：福岡女子大学における新しい教育企画の研究開発を視野に入れて、九州大学韓国研究センター・福岡男女共同参画センターあすばる、福岡市男女共同参画推進センター・アミカス、内閣府男女共同参画局等との連携事業を企画する。 ・人間環境学部：福岡県健康環境研究所との研究連携を利用して研究情報交換及び共同研究・研究機器の共同利用を推進する。また、他の県及び国の試験研究機関等との研究連携を視野に入れた活動を行う。 ・産学官地域連携センターを中心とした共同研究の推進 ・産学官地域連携センターは、地域企業との共同研究をサポートする体制を整え、産学共同研究を推進するとともに、地域の特色を生かした独創的な研究の開拓を目指す。	研究交流を推進する共同研究制度の構築 共同研究の推進 研究交流会の開催	
		2. 研究予算の有効活用	研究予算の有効活用制度の構築 実施・改善	・研究業績の評価方法の検討及び改善、傾斜配分額の比重の増加を実施する。 ・研究業績の評価方法の検討及び改善 ・個人業績評価委員会にて研究業績の評価方法の検討及び改善を図る。 ・研究計画および研究費配分 ・教育研究協議会は、傾斜配分額の比重の増加を行なうとともに、研究計画を反映した有効な研究費配分方法について改善を図る。また、各種研究教育設備及び備品の学内共同利用（共通機器利用施設等の設置も含む）などの有効活用を図る。 ・学内研究奨励交付金の募集・審査方法の改善 ・外部資金の獲得努力と整合性が取れるような工夫や成果発表方法の工夫等を含め、学長は改善を図る。	研究予算の有効活用制度（学内予算の傾斜的配分、学外予算の獲得等）の構築 同制度の実施 ・学術研究費の傾斜配分割合 15% ・学会発表(招待講演、シンポジウム招聘分) 5件以上	
		3. 外部研究資金の獲得	研究推進の方策 運営体制の整備	外部資金の積極的な獲得 ・種々の研究助成金獲得のための申請の推進 ・産学官地域連携センターが中心となって産学官共同研究を推進し、受託研究費や奨学寄付金の獲得を推進する。 ・科研費獲得のための体制の強化 各学部は、科研費の申請件数を増加させるとともに、分野の異なる教員間の共同研究形態での申請を推進し、科研費の獲得を目指す。	外部研究資金(科研費等)による研究体制の構築 外部研究資金獲得等の支援体制の整備 ・科研費等交付件数、受託研究、共同研究、奨学寄付金件数 1.5件以上 ・外部研究資金収入額 3000万円以上	
		4. 産学官連携の推進	産学官地域連携センターへの改組 共同研究の実施 データベース作成 パンフレットなどでの広報活動の充実	・産学官連携の推進 ・産学官地域連携センターの設置 産学官地域共同研究室を産学官地域連携センターに改組し、産学官共同研究をサポートする体制を整える。 ・広報活動の充実 センターのパンフレットを作成 HPを作成 広報誌を発行 ・研究情報データベースの改定 ・センター主催の交流会・セミナーの実施 ・産学官コンソーシアムの創設に向けた活動 大学、企業、公設研究所の研究者間の情報交換、共同研究幹旋、戦略的研究の推進を行なうために、学外支援機関として産学官連携コンソーシアムの創設にむけた準備を行なう。	産学官地域連携センターへの改組 共同研究の実施・幹旋 学内研究情報のデータベース作成 パンフレットなどでの広報活動の充実 ・産学官共同研究数 10件以上 ・広報活動 パンフレット等発行2回 HP改訂1回	150
3. 社会貢献 大学の保有する人材、知識、施設等を社会のために活用する。	1. 女性の全生涯を見通して捉えたキャリア教育・生涯教育	1. 小中学校や高等学校との連携（青年期の教育支援）	出張講義・体験授業の実施	青年期の教育支援 ・現在実施中の出張講義の継続 ・高校生向けの体験授業 ・小中高等学校の教師に対するワークショップ ・本学学生と小中高生との交流支援プログラム	出張講義等の多様な視点から青年期の教育を支援 ・出張講義回数 10回 ・体験授業回数 10回 ・受講者アンケート良好評価 70%	
		2. 資格取得も含んだ再教育プログラム（リカレント教育）の提供（科目等履修生制度の活用等）（就労期の教育支援）	リカレント教育実施の立案 履修年限の弾力化の立案	リカレント教育の提供 ・各学科・専攻において正規の授業を開放するリカレント教育実施の立案・準備を進める。 (取得できる資格) 国文学科：国語教員、司書教諭 英文学科：英語教員、司書教諭 環境理学科：理科教員、危険物取扱者 栄養健康科学科：家庭科教員、栄養教諭、管理栄養士 生活環境学科：家庭科教員、インテリアプランナー、2級建築士 ・開放する授業科目の検討・立案 履修年限の弾力化の検討 ・社会人の受け入れを考慮した履修年限の弾力化	リカレント教育実施案の作成 履修年限弾力化の検討・規程整備、周知	
		3. 正規の授業開放による教育の実施（科目等履修生制度の活用）（社年・高齢者の学習支援）	高齢者への専門教育制度の立案	「言語・文学・文化」と「健康・生活・環境」に関する学部・大学院における専門教育の提供 各学科・系・専攻で開放する授業科目の検討（9月） 教務部会・女性生涯学習センター運営部会など関連部署で検討・規程整備（10-12月） 一般への周知（1-3月）	開放する科目の決定・規程整備、周知	
		4. 心身の健康や生き甲斐を探究する各種公開講座およびホームページによる情報提供の充実（社年・高齢期の学習支援）	各種講座の充実・実施 講座概要のPDF化とメールリストによる配信の準備	各種講座の充実 ・現行の春季・秋季・土曜公開講座等の充実 ・教養講座（「心身の健康を保つ」「人生観を共に考える」「現代的課題」等）の充実 講座の概要のPDF化とメール配信準備 ・講座概要のPDF化 ・講座概要のメール配信準備	各種講座の充実と実施 講座概要のPDF化とメールリストによる配信の準備 ・公開講座数 2講座開講 ・各講座受講者数 60名程度 ・受講者アンケート良好評価 70%	
						0

中期計画事項	中期計画項目	実施事項	実施計画	内容	18年度達成目標	予算額(千円)
	2 教育研究の成果の活用による地域貢献および国際交流の推進	1. 女性生涯学習研究センターへの改組と福岡女子大学人材バンクの開設	女性生涯学習研究センターへの改組 人材バンクの開設準備 女性生涯学習研究センターの広報充実の準備	女性生涯学習研究センターへの改組・充実 ・現行の公開講座の充実と講義料検討 ・リカレント教育プログラムの実施体制の整備 人材バンクの開設準備 女性生涯学習研究センターの広報充実 ・現在の日・英・独に加え、中・韓国語版でホームページの作成準備 ・センター広報誌の充実	女性生涯学習研究センターへの改組 人材バンクの開設準備(情報収集・検討、周知) 女性生涯学習研究センターの広報充実	456
		2. 国際交流・留学生センターの設立	国際交流・留学生センターの設立 チューター制度の充実、留学・研修支援の立案・充実 学生交流の体制構築の調査・準備 国際交流・留学生センターの広報強化の準備	国際交流・留学生センターの設立に向けて、国際交流・留学生センターの設立計画を作成する。 8月 国際交流・留学生センターの設立計画の作成(予算、運営委員会、人員配備、設備等) 上記の設立計画に基づいて、10月に「国際交流・留学生センター」を設置する。併せて、同運営部会を設置する。 留学生支援制度、チューター制度、留学生受け入れ施設の充実等は、センター設置後継続して検討する。	国際交流・留学生センターの設立計画の策定、同センターを設置 チューター制度の充実、留学・研修支援体制の決定 学生交流の体制構築の方針決定・準備 国際交流・留学生センターの広報(ホームページの充実等)強化策の作成	464
						920
4. 業務運営 理事長のリーダーシップのもと、主体的・自律的な大学運営を確立する。	1 運営体制の改善	1. 学内資源の適正な配分と事務局機能の強化	学内資源の適正な配分と事務局機能の強化の見直し・改善	理事長が中心となって策定した学全学的な教育研究目標に沿って、教育研究活動の活性化や法人運営に資する学内資源の適正な配分を図り、また、事務局における法人運営機能の強化を図る。 ・法人に際し、大学の機動的・効率的運営を図るため学内諸組織の再編成、各種センターの設置、事務局機能の強化等を行ったが、平成18年度はその初年度として実際に運用しながら見直し改善を行う。	教育研究活動の活性化・法人の円滑な運営等に資する学内資源の配分見直し	
		2. 安全衛生管理	安全管理・危機管理・防犯体制の構築、点検・改善・充実 講習会・防災訓練の実施 規程・実施マニュアルの作成配布と周知徹底 保健・カウンセリング体制の充実	安全管理・危機管理体制の点検と改善 安全衛生委員会が中心となって安全管理・危機管理体制の点検・整備を行なうとともに、衛生委員による学内巡回、教職員による安全パトロール等により学内および大学周囲の安全衛生状況を点検し、改善を図る。また、必要な規程およびマニュアルを整備し、組織的な安全管理・危機管理を充実させる。 防犯体制の点検と改善 安全衛生委員会及び事務局学務部が中心となって女子大学としての防犯体制を点検し、必要な措置を講じる。 安全講習会・防災訓練の実施 安全講習会および防災訓練を実施して、教職員および学生の安全に対する意識を高める。 保健・カウンセリング体制の充実 教職員および学生に対して学内アンケート等を実施し、保健室の機能やカウンセリングの体制を点検し、改善を図る。	安全管理・危機管理・防犯体制の構築、点検・改善 安全講習会・防災訓練の実施 安全マニュアルの作成配布と周知徹底 保健・カウンセリング体制の点検、改善	484
	2 人事の適正化	1. 教員の個人業績評価システムの導入	個人業績評価制度の導入	教員の業務・業績に関する評価制度を導入し、教員の職務能力の向上と活性化を図る。 ・個人業績評価委員会は、具体的な評価項目、評価方法(基準)を決定し、全教員へ周知させる。	個人業績評価制度の導入 H17年度活動実績についての個人業績評価の試行	484
		2. 教員全員への任期制の導入	任期制の導入	教員全員への任期制を導入し、個人業績評価結果を再審査へ反映させる。	任期制の導入	0
5. 財務 経営者の視点に立って、法人の財政運営を行う。	1 自己収入の増加	1. 学生納付金の確保とあり方の検討	学生納付金の未納に対する取り組み強化	学生納付金のあり方についての検討事項、検討方法等 ・学生納付金の種類、内容についての検討 授業料の他に施設・設備整備費、施設使用料等を徴収することの可否について検討する。他大学の情報収集、内部検討をH18年度中に行う。4-8月、他大学の情報収集、内部検討を行う。 ・学生納付金の額の引き上げ、適正・妥当な水準の設定についての検討 H18年度の財務状況や他大学の動向等を調査確認し、将来の引き上げについて検討する。経営協議会、教育研究協議会の意見を参照して、理事会(理事長)が方針決定する。 ・財源の確保・増加の検討に当たり、授業料等の引き上げと併行して定員の増加、受け入れ学生数の増加についても検討する。 学生納付金の未納に対する取り組み強化策の検討事項、検討方法、スケジュール等 ・滞納者への取り組み強化策についての検討 授業料等の収納率100%を目指して効果的な方策と取り組みを強化する。 実効性のある未納解消対策(収納率100%対策)について検討する。経営協議会、教育研究協議会の意見を参照して、理事会(理事長)が方針決定する。	学生納付金のあり方、未納に対する取り組み強化策の決定 ・学生納付収納率 100%	
		2. 学内の特別講座、有料公開講座等による収入の確保	特別講座や公開講座等において受講料・聴講料を徴収し、教育プログラムの充実を図ることに係る調査・検討	特別講座、公開講座等の有料化の検討事項、検討方法等 ・有料化の対象となる講座等についての検討 ・受講料・聴講料の積算根拠、算定についての検討 積算の基礎となる項目(内訳)の検討(施設・設備使用料、テキスト代、講師謝金等) ・適正・妥当で負担可能な水準設定についての検討 ・受講料・聴講料の徴収方法の検討 ・受講者への周知・広報についての検討(周知の時期・方法、広報媒体等) ・経営協議会、教育研究協議会の意見を参照して、理事会(理事長)が方針決定	特別講座や公開講座等の有料化方針の決定	
		3. 外部研究資金の確保	外部研究資金の獲得	外部研究資金の確保・増加の方策の検討事項、検討方法等 ・外部研究資金の種類と額の増加方策についての検討 活用できる官民の外部研究資金の調査(要件、金額等)を行う。 企業等からの受託研究費、奨学寄付金については、積極的なPRが必要であり、効果的な方法を検討する。 受託研究費、奨学寄付金に係る企業数の拡大(新規開拓)、現在受けている企業からの受託研究費、奨学寄付金の額の増額の要望など、多様な働きかけを行う必要があり、効果的な方法を検討する。 文部科学省所管の科学技術研究費補助金(科研費)、厚生労働省所管の厚生労働科学研究費補助金の積極的な活用を図る必要があり、各教員への要請、申請件数の増加など積極的な働きかけを行う。 人文・社会科学分野においても、各教員の研究分野、研究実績、研究テーマの有用性等について積極的にPRする必要があり、効果的な外部研究資金の導入方策について検討する。 外部資金導入のガイドラインの作成について検討する。 ・外部研究資金からの間接経費の確保についての検討 企業等に対し、5-10%程度の間接経費を認めてもらうよう要望する。	外部研究資金の確保・増額の方策決定 ・外部研究資金収入 3000万円以上	

中期計画事項	中期計画項目	実施事項	実施計画	内 容	18年度達成目標	予算額(千円)
						0
	2 経費の抑制	1. 人件費の抑制	人件費の抑制	<ul style="list-style-type: none"> 人件費の抑制方策の検討事項、検討方法等 ・大学設置基準を踏まえた人員配置の見直し ・教員の補充については、全学的な教育研究、法人の健全経営の観点から十分検討する必要がある。 ・各学部の抜本的な改革を踏まえた人員配置の見直し ・学生や企業等のニーズ調査等を踏まえて各学部の抜本的な改革について検討することになっており、学部、学科、コース、カリキュラム等の見直しの中で、人員配置についても十分検討を行う。 ・公務員給与の見直しに伴う人件費の削減 ・H17年度の人事院、県人事委員会の給与勧告により、公務員の給与体系が大幅に見直されることとなり、公務員の給与制度に準拠している法人職員の給与制度についても大幅に見直される。教育職給料表(一)では平均5.4%の削減、昇給制度の見直し、間差額の圧縮などの内容になっている。 	人件費の抑制方策の決定	
		2. 管理運営業務の効率化(事務処理の効率化と光熱水費の削減)	印刷配布資料削減 電力使用料の削減 ごみ削減・リサイクル率向上	<ul style="list-style-type: none"> 事務処理方法の見直し、事務処理の効率化の検討事項、検討方法、スケジュール等 ・事務処理方法の見直し、事務処理の効率化の検討 4～8月 ・不要不急な事務の廃止・縮小、類似重複事務の統合の検討 ・新しい業務の効率的な処理方法の検討 ・業務改善方法の比較検討 ・外部委託の検討、活用、推進 ・電算化の検討、活用、推進(教務事務システム等) ・会議開催方法の見直し、改善 ・資料の事前配付、事前検討による効率化 ・会議時間の短縮、開始・終了時刻の厳守 ・メールの活用 ・調査検討を行い、経営協議会、教育研究協議会の意見を考慮して、理事会(理事長)が方針決定する。 ・省エネ等による光熱水費の削減 ・基本契約電力の目標値設定、節電型機器の導入等による毎年度の節電目標設定 ・メールの活用による印刷配布資料の削減、電話料金・郵送費の削減 ・紙回収率の向上による廃棄物量の削減 	印刷配布資料削減 10%減(H17度の実績基準) 電力使用料の削減 ・光熱水費 5%削減(H16度の実績基準)(H23までに) ・基本契約電力の目標値設定、節電型機器の導入等による毎年度の節電目標設定 ごみ削減・リサイクル率向上 ・紙回収率の向上による廃棄物量の削減等、毎年度のリサイクル目標を設定 ・郵送費、電話代等の通信費 10%削減(H23までに)	
						0
6. 評価 評価を厳正に実施し、大学運営に反映する。	1 評価の充実	1. 自己点検・評価の実施と評価委員会等の評価結果の大学運営への反映	自己点検・評価の実施・公表	中期計画期間中(平成18年度は12月までに)に教育・研究・大学運営領域の全ての項目を網羅するように、重点評価項目を設定する。	自己点検、評価項目の改善、評価の公表	
		2. 教員の個人業績評価システムと評価結果の給与への反映	給与反映制度の構築と改善	4月末までに評価委員会を設置する。 7月末までに評価区分、人数、成績率を決定する。	個人業績評価結果を給与に反映させる制度の構築	
						0
7. 情報公開 情報公開を積極的に推進する。	1 情報公開等の推進	1. 大学情報の公開の推進	情報センターの設置案作成 ホームページの抜本改定 種々の広報活動 情報のデータベース化	<ul style="list-style-type: none"> 情報センターを設置し、大学の教育研究内容や特色に関する情報をはじめとして、シラバス、研究成果、入試、各センターの活動内容、就職、組織運営、事業計画、中期目標・中期計画などの各種情報を多様な形で広く公表する。 ・情報センターの設置 ・本学の情報発信の中心としての情報センターを発足させるため、その設立準備部会を設け、運営体制、規程、情報発信の項目・内容等をまとめる。 ・ホームページの抜本改定 ・現在の本学ホームページの情報内容の検討を含めて、8月までに抜本的に改定する。 ・種々の広報活動 ・各種広報誌の作成、発行・配布など大学広報活動を充実させる。そのため、副理事長をトップとする広報部会を設け、情報センターと一体となった広報体制を整える。 ・情報のデータベース化 ・情報のデータベース化によるスムーズな情報集計システムを18年度より3ヶ年をかけて整備する。 ・財務内容の公表 ・財務内容・財務諸表の公表の方法などについて検討する。 	情報センターの内容、運営体制等を決定 ホームページの抜本改定の実施 種々の広報活動実施 情報のデータベース化の体制整備	
		2. 個人情報の保護	講習会の実施 規程・マニュアルの改訂	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報・調査結果・入試データなどの情報漏洩を防止するため、適正な管理体制をつくる。 ・講習会の実施 ・個人情報の意義、個人情報保護法の目的・内容等についての講習会を開催 ・規程・マニュアルの改訂 ・個人情報保護規程およびマニュアルの策定(改訂) 	個人情報の意義等を周知する講習会の実施 個人情報保護規程及びマニュアルの策定(改訂)	1,132
						1,132